北翔大学短期大学部研究紀要　第54号　　平成28年３月
Bulletin of Hokusho College No.54　　March, 2016

北海道の公共ホール研究（３）
―― 斜里町公民館ゆめホール知床を事例として ――

A Study of Public Hall of Hokkaido（３）
―― A Case Study of Community Center in Shari Town ――

平　井　伸　之
Nobuyuki　HIRAI

Ⅰ　は　じ　め　に

「北海道の公共ホール研究（１）」（2014　平井）及び，「北海道の公共ホール研究（２）」（2015　平井）において，士別市朝日町の「あさひサンライズホール」と砂川市の「地域交流センターゆう」の活動を調査した。

本研究では，公共ホールを劇場機構と客席を有する公立文化施設として定義しており，通常，劇場施設の他，研修室や会議室等が設置され，地域の文化芸術振興の拠点としての位置づけがなされている。

前出の「北海道の公共ホール研究（１）」（2014　平井）では，北海道内のホール数，ホール入館者数，高校演劇全道大会の参加校数の推移から，北海道における舞台芸術に関心がある住民の動向は，減少傾向にあるという仮説が成立すると考えた。

更に，全国の公共ホールの運営状況について，貸館事業稼動日数，自主事業稼働日数，ホール稼働率の３つの角度から考察し，全国的に運営が順調なホールと不調なホールとの二極化が起こっており，北海道ではホール稼働率が全国最低であることから，二極化はより深刻であるという仮説が成立すると考えた。

上記２つの仮説が成立するならば，この２つの仮説は相互に影響しあい，舞台芸術に関心のある人口は更に減少し，運営が不調な公共ホールは更に苦しくなる悪循環を生み，引いては北海道の舞台芸術の衰退に繋がることに強い問題意識を持ち，北海道内における特色のある公共ホール運営の事例を調査することが本研究の目的である。

本稿では，斜里町にある「斜里町公民館ゆめホール知床」の活動を調査し，その特徴を明らかにすることとしたい。

北翔大学短期大学部ライフデザイン学科

Ⅱ　斜里町公民館ゆめホール知床の概要

１）斜里町概況[*1]

斜里町は，オホーツク管内最東部に位置し，札幌市から約380㎞，網走市から約40㎞の距離となっている。東は知床連山を境界に羅臼町，西は小清水町，南は清里町に接し，北はオホーツク海に面し，総面積は約737平方㎞である。平成27年３月末の人口は12,086人となっている。農業，漁業，観光業を基幹産業とする。小麦，馬鈴薯，甜菜を中心とした畑作農業が行われ，オホーツク海を漁場とする漁業は，サケ・マスの水揚げが日本一である。これらの農産物，海産物の加工業が盛んである。また，ユネスコの世界自然遺産に登録されている知床半島の玄関口であるウトロ地区には，年間を通じて多数の観光客が訪れている。

２）斜里町公民館ゆめホール知床建設の経緯[*2]

斜里町公民館ゆめホール知床（以下「ゆめホール」と略す。）は，斜里町により設置され，斜里町教育委員会が運営する公民館機能と文化会館機能を融合させた公共ホールとして，平成10年10月10日午前10時10分10秒に開館した。町民に生涯学習活動の場と，文化・芸術活動の鑑賞及び創造の場を提供する拠点となることを目標とし，活動を継続している公共ホールである。

斜里町における公共ホールの建設計画は1980年代初頭に具体化するが，昭和56年８月の台風12号による被害等のため，一時中断された。その後，平成４年に町民50名で構成する「まちづくり審議会」が設置され，その位置・規模・機能等について検討後，答申が行われた。答申を基に整備計画が策定され，町議会での審議を経て，平成７年には設計予算が可決された。同年，教育委員会内に「総合的社会教育施設整備準備室」（以下，「準備室」と略す。）が設置され，議会と町民間の橋渡し役に精力的に取り組む。平成８年には斜里町で初めての「設計競技（コンペ）」により基本構想が策定され，基本・実施設計の段階に移行，建設工事予算が確定すると共に，オープン後を見据えた活動体制，運営組織等の検討が本格化した。平成９年に建設工事着工，平成10年には公募により「ゆめホール知床」の名称が決定，条例改正，管理運営計画策定を経て，同年10月10日開館に至った。総建設費約23億4,900万円をかけた大事業であった。

３）ゆめホール施設概要及び利用者数[*3]

ゆめホールは，鉄筋コンクリート造／一部鉄骨造の２階建で延床面積4,705㎡からなる総合型の公立文化施設であり，斜里町中心部の役場に隣接している。

メインの劇場施設である文化ホールは，プロセニアム型の多目的ホールで，間口16m，奥行12m，高さ９m，舞台面積約380㎡である。600席を備え，前列３列は着脱式となっており，舞台を前にせり出したり，仮説スロープを設けたり，オーケストラピットとしても使用できるようになっている。ボーダーライトバトン１本，サスペンションライトバトン４本，プロセニアムライトバトン１本，フロントサイドライト，シーリングライトの他，美術バトン８本を備え

る。緞帳，中割幕，ホリゾント幕，大黒幕，袖幕がある。ホールに付随する施設として，楽屋４室と防音構造のリハーサル室を備える。

文化ホールの他に，移動イスによる多機能ホールである公民館ホールを備える。ホール全体は約300㎡であるが，そのうち約70㎡が迫り舞台として昇降する仕組みになっている。舞台は間口10m，奥行５m，高さ5.5mで，舞台を使用してイスを並べると300人程度を収容可能である。ボーダーライトバトン１本，サスペンションライトバトン２本の他，客席天井部にキャットウォークを備え，照明器具や吊り物の設置が可能となっている。

その他，会議室３室，和室，絵画等の軽作業が可能な実習室，陶芸・木工等の作業が可能な実習室，調理実習室，団体活動室等を備える。

平成10年10月10日にオープンしたゆめホールの平成26年度までの17年間の利用者数（総合施設としての全体の利用者数）は，163万６千人を超えている（表１）。平均すると年間９万６千人がゆめホールに足を運んでいる計算となり，単純計算では斜里町民約12,000人が年８回ホールを訪れていることになる。文化ホールの稼働率は，年平均70.32％となっている。

表１：ゆめホール利用者数及び文化ホール稼働率[*4]

年　度	開館日数（日）	利用者数（人）	文化ホール稼働日数（日）	文化ホール稼働率（％）
平成10年度	142	62,953	120	84.51
平成11年度	308	120,678	238	77.27
平成12年度	307	95,051	238	77.52
平成13年度	307	104,754	210	68.40
平成14年度	309	101,554	205	66.34
平成15年度	304	112,111	226	74.34
平成16年度	277	137,416	206	74.37
平成17年度	303	117,779	169	55.78
平成18年度	303	86,712	191	63.04
平成19年度	304	85,446	177	58.22
平成20年度	304	76,027	182	59.87
平成21年度	304	93,452	190	62.50
平成22年度	303	102,955	221	72.94
平成23年度	304	91,999	231	75.99
平成24年度	303	80,934	247	81.52
平成25年度	302	75,614	224	74.17
平成26年度	303	91,010	208	68.65
合　計	4,987	1,636,445	3,483	
平　均	293	96,261	205	70.32

４）ゆめホールの運営上の特徴[*5]

斜里町直営の公共ホールであるゆめホールの運営は，町民参加型であることが最大の特徴となっている。町の最高規範である斜里町自治基本条例には，情報共有，町民参加，協働の３つがまちづくりの基本原則として定められ，ゆめホールの運営もこの基本原則に基づき行われている。

ゆめホール建設に向けた住民参加は，平成８年の基本構想段階から始まる。「町民アンケート」により町民が期待する施設像，催物のあり方，公民館活動の掘り起こしと，「関係団体説明会」，「団体・サークル調査」によりホールを使用する側として想定される町民へ意見聴取が行われている。ゆめホールの基本構想は，10社による設計競技（コンペ）により決定されたが，審査の過程では，50名の町民選考委員による１次選考を経て，最終審査が行われた。基本構想を具体化する基本設計では，アンケートや意見聴取の結果を踏まえ，行政内部での検討，町民検討委員会による利用者の視点での検討を経て，図面の改善が行われている。町民検討委員会は，教育長の諮問機関として位置づけられ，ホール利用の中核となる斜里町文化連盟，婦人会議，青年会議所等からの代表により構成され，その後の運営方針等の検討においても重要な役割を果たした。

いわゆる箱物としてのゆめホールが具体化していく一方で，ソフト面であるホール運営とホールを利用した活動に対する検討も精力的に行われている。町側も町民側もほとんどノウハウのない手探り状態の中で，準備室が企画した「準備室講座」は，町の担当職員と町民がホール運営・活動に対するイメージを共有する上で，大きな意義を持ったと考えられる。「準備室講座」は，平成８年２月「パートⅠ」から平成10年３月「パートⅤ」まで実施されたが，各パートではテーマに沿った複数回の講座が行われた。「ホールとまちづくり」，「住民が創る教育施設」等の大きなテーマから，「劇場とは」・「芝居とは」・「コンサートの見方」を学ぶ講座，アートマネジメントを意識した「ネットワークづくり」講座，「劇場技術」講座，「舞台に立つ」ことの楽しさを学ぶ講座等その内容は多岐に渡った。また，町は担当職員が単なる施設管理を担当する役割にとどまらず，町民と協働してものづくりを行っていくことを強く念頭に置いており，札幌教育文化会館での長期研修への派遣や，先行事例としての道内ホール見学に町民検討委員会と同行させるなど積極的に情報収集を行っている。

ゆめホール建設工事が進み，開館に向けた準備が進む中で，こけら落としの演目を町民の手で作りたいという機運が高まったのは当然と思われる。平成10年１月に「斜里でオペレッタを演（や）る会」が発足し，平成10年10月10日ゆめホール開館に合わせ，こけら落とし事業町民オペレッタ「どんぐりの詩がきこえる」が上演された。キャスト・スタッフ300名，観客数1,200名という空前の規模の舞台公演であった。

ゆめホール開館を契機に，町民が舞台芸術分野のものづくりに参加し発表を行う活動は，「劇団みずなら」，「斜里町手づくりシアター」，「バレエサークルシルフィード」，「子ども芸術フェスティバル」，「裏方商会」等の活動として継続されている。

平成７年から開館までに「準備室」が発行した「準備室だより」をまとめた「復刻版　準備室だより」，開館直後から平成17年３月までの「ゆめホールだより」をまとめた「復刻版　ゆめホールだより」・「復刻版　ゆめホールだよりⅡ」は，斜里流のホールを中心としたまちづくりの試みが，どのように推移したかを俯瞰する貴重な資料となっている。

５）利用者から見たゆめホールの特徴[*6]

ゆめホールは，利用者が使い易いホールを目指し様々な工夫を行っている。管理運営上の理由を中心に利用規則等を定めるのではなく，利用する側の目線に立った柔軟な運営は，町民参加を促す上で重要である。

①料金体系について

施設使用料は，照明・音響機材等の機器使用料や冷暖房料を含んだ１時間当たりの設定となっており，例えば文化ホールの使用料は6,000円／時間である。80％減免制度があり，町民による発表，実行委員会等による演劇やコンサートの開催，企業等による営利を目的とせず町民に芸術の鑑賞機会を提供する事業等に適用される。従って，減免制度適用で１日12時間で延べ２日間文化ホールを使用した場合，料金は28,800円となり，追加料金等は発生しない。安価で分かり易い料金体系となっている。

②利用時間について

９：00から22：00までの開館時間内での利用が原則であるが，舞台系の仕込みや撤収等では作業が深夜まで及ぶことがあるため，閉館時間の延長等にも柔軟に対応する。

③組織体制とサービス

音響・照明を含め舞台芸術に関する専門的な知識経験を有するスタッフを嘱託職員として２名配置する体制としている。直接利用者と接し，相談・アドバイス・各種技術提供を行う。専門スタッフの配置は，町民の舞台芸術活動の質的な向上，企画力向上や舞台技術の習得を目指したものである。

④「芸術文化事業協会助成事業」について

町民実行委員会等による招聘公演，町民自ら行う発表会等を支援する制度で，ゆめホール開館当時から大きな役割を果たしている。芸術文化事業協会は，町から年間600万円の予算措置を受け，町民の文化芸術活動への支援を行う町民による審査機関である。最大で「（事業費－チケット収入）×1/2」の補助を行う。チケット収入だけでは賄いきれない赤字部分を補填できるため，町民の継続的な文化芸術活動を経済的に支援する意義は大きい。

⑤「友の会」，「猫の手」，及び近隣ホールとの連携について

ゆめホールでは，町民にホールを身近に感じてもらえるよう様々な工夫を行っている。

「友の会」は，ゆめホールの事業を楽しむ人々を募る会である。年会費は1,000円で，ゆめホールでの公演情報のみでなく，地元文化情報を含む内容の会員情報誌が月一回届け

られる。会員は，ゆめホールの言わばコアの観客となっている。

「猫の手」は，ゆめホールのボランティアサークルである。公演時のもぎり，会場整理，喫茶コーナーの運営等を行い，ゆめホールの活動を支援している。

ゆめホールでは，移動所要時間１時間半圏内の網走市，北見市，中標津町のホールと情報交換を行い，相互にプレイガイド機能を持つことで集客増を図る等の広域的な連携を行っている。また，「シアターネットかんげき」に参加し，演劇公演の開催を行っている。「シアターネットかんげき」は，道内の公共ホールのネットワークで，ホール間の情報交換の他，本州から演劇公演を共同招聘することでコストを削減し，良質な演劇を安価で地域に提供する取り組みを行っている組織である。

Ⅲ　ゆめホールの芸術文化公演事業の概要

１）主催公演事業

ゆめホールでは，主催公演事業（いわゆる自主事業）として「ゆめホール事業」と「青少年（学校）鑑賞事業」を行っている。「ゆめホール事業」は，演劇，クラシックコンサート，ポピュラーコンサート，舞踊，パフォーマンス，映画やラジオ公開録音等の多岐に渡る舞台芸術鑑賞機会を提供しており，開館から平成26年度末までに通算143回実施している。「青少年（学校）鑑賞事業」は，人形劇，ミュージカル，コンサート等を町内の小中学校における巡回公演形式で実施している。近年では，招聘したアーティストによるワークショップを開催する体験型の講座も積極的に行っている。

平成26年度は以下に紹介する事業が実施された。

表２：平成26年度ゆめホール事業[*7]

No.	通算No.	事業名	日時	鑑賞者
1	137	ゆめホール映画会「そして父になる」	6 /12(木)	165
2	138	白A JAPAN Tour 2014 Tetrick	6 /29(日)	420
3	139	宝くじ文化公演「見知らぬ女の手紙」	8 /30(土)	270
4	140	アステリズムコンサート	10/ 2 (木)	110
5	141	NHK ラジオ公開録音「民謡をたずねて」	11/29(土)	291
6	142	第14回子ども芸術フェスティバル	2 /17(火)～22(日)	1,622
7	143	ゆめホール映画会「怪盗グルーのミニオン危機一発」	3 /28(土)	148

表３：平成26年度青少年（学校）鑑賞事業[*8]

No.	事業名	日時	鑑賞者
1	斜里町小劇場 低学年公演人形劇団プーク「ピンクのドラゴン」 高学年公演劇団四季ミュージカル こころの劇場より「ふたりのロッテ」	6 /18(水) 8 /26(火)	255 271
2	スクールコンサート リコーダーアンサンブル 「アクアレーラ」コンサート	10/ 2 (木) 10/ 3 (金)	町内 全６ 小学校

2）助成公演事業

前述した芸術文化事業協会による助成事業である。平成26年度は以下に紹介する事業が実施された。

表４：平成26年度助成公演事業[*9]

No.	事業名	日時	鑑賞者
1	高橋知己 Quartet 北海道ツアー in しゃり	5 /31(土)	61
2	白石加代子「百物語」	8 / 2 (土)	283
3	琴コンサート	9 /21(日)	280
4	鼓童ワン・アース・ツアー2014～神秘	9 /23(火)	456
5	山岡美樹ミーツ大徳俊幸トリオプラス　ステッパーズ	10/ 4 (土)	48
6	毛利巨塵チェロでつづる Autumn Note ～彩＆奏うたとピアノと朗読と～	10/ 8 (水)	69
7	SHIRETOKO DREAM DANCE CONTEST	1 /17(土)	256
8	BLACK BOTTOM BRASS BAND feat 綾戸智絵コンサート	1 /25(日)	388
9	Indigo jam unit release tour2015	2 /22(日)	70
10	劇団みずなら第13回公演「明日，晴れたら，縁側で」	3 /22(日)	233

Ⅳ　お　わ　り　に

本研究では，町民参加型の公共ホールの在り方の事例として，ゆめホールの活動について論じてきた。ゆめホールは，公民館機能と文化会館機能を融合させた公共ホールである。１本の柱である公民館活動部門では，一般向け，高齢者向け，子どもや子育て中の親子向けの数多くの事業・講座が継続して展開され，もう１本の柱である芸術文化活動部門では，多様な舞台芸術鑑賞機会の提供，町民の文化芸術活動への支援が継続して行われ，多くの町民が集う。

ゆめホールを拠点とした社会教育・生涯学習支援，文化芸術振興支援によるまちづくりの継続が，人口約12,000人の町で年間約96,000人が利用する実績を残してきた。ゆめホールの開館当時のスローガンは「ゆめホール町をかえる！」である。ゆめホールの17年間の活動は，公共ホールが町を変えた事例としてとらえることができる。

斜里町の文化芸術活動の中核を担ってきた斜里町文化連盟が50周年の節目を迎え，次世代への引継ぎが急務であると聞いている。北海道における公共ホール運営を考える上で，また，北海道で舞台芸術活動に携わる上で，ゆめホールの今後の活動の推移に注目していくこととしたい。

文献・出典

＊１　Ⅱ　１）斜里町概況については以下を参考にした。
斜里町公式HP　https://www.town.shari.hokkaido.jp

＊２　Ⅱ　２）斜里町公民館ゆめホール知床建設の経緯については以下を参考にした。
斜里町公民館ゆめホール知床（2015）：館報2014　P87
斜里町公民館ゆめホール知床（1999）：復刻版　準備室だより　№.１・５・28・30

＊３　Ⅱ　３）ゆめホール施設概要及び利用者数については以下を参考にした。
斜里町公民館ゆめホール知床（2015）：館報2014　P13・14・86～88

＊４　表１：ゆめホール利用者数及び文化ホール稼働率については以下から引用した。
斜里町公民館ゆめホール知床（2015）：館報2014　P13・14

＊５　Ⅱ　４）ゆめホールの運営上の特徴については以下を参考にした。
斜里町公民館ゆめホール知床（2015）：館報2014　P16
斜里町公民館ゆめホール知床（1999）：復刻版　準備室だより　№.２・６・７・15・22・24・25・26・28・29・32

＊６　Ⅱ　５）利用者から見たゆめホールの特徴については以下を参考とした。
斜里町公民館ゆめホール知床（2015）：館報2014　P20・21・29・47・94～97

＊７　表２：平成26年度ゆめホール事業については以下から引用した。
斜里町公民館ゆめホール知床（2015）：館報2014　P46

＊８　表３：平成26年度青少年（学校）鑑賞事業については以下から引用した。
斜里町公民館ゆめホール知床（2015）：館報2014　P46

＊９　表４：平成26年度助成公演事業については以下から引用した。
斜里町公民館ゆめホール知床（2015）：館報2014　P47

（付記）
本研究は，平成27年度北方圏学術情報センターの助成を受けて行われている。